

未登記家屋所有者変更届

家屋の所在地		種類	構造	床面積
				㎡
新所有者	住所	〒 (電話番号) ()		
	氏名	(フリガナ) <div style="text-align: right;">※共有資産の場合は共有代表者</div>		
旧所有者	住所	<input type="checkbox"/> 新所有者と同じ 〒 (電話番号) ()		
	氏名	(フリガナ)		
変更理由			原因日	
備考欄 (申立欄)				
留意事項				
1 原因証書等を添付してください。(必要書類は裏面に記載) 2 原則として受付日をもって新名義人を所有者として家屋補充課税台帳に登録します。 3 家屋が複数ある場合・申立てによる権利移転で共有者がいる場合は、別紙に記載してください。				
府中市長 年 月 日 上記のとおり届け出ます。 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> 申告者 (新所有者) ※共有資産の場合 は共有代表者 </div> <div style="text-align: center;"> 住所 氏名 </div> </div>				

市役所使用覧

別紙有無	起案	OL	OL2

添付書類

添付書類		原因	添付書類
相続	遺産分割協議書による相続		印鑑証明書 …分割協議書と同じもの。相続人全員の分1通ずつ 住民票(市内に住民票がある方は不要) …変更後の所有者の分1通ずつ(申請日前3ヶ月以内のもの) 遺産分割協議書
	遺言相続		住民票(市内に住民票がある方は不要) …変更後の所有者の分1通ずつ(申請日前3ヶ月以内のもの) 遺言書
	法定相続		住民票(市内に住民票がある方は不要) …変更後の所有者の分1通ずつ(申請日前3ヶ月以内のもの) 戸籍謄本・改製原戸籍 …相続人全員の分1通ずつ(戸籍謄本) …被相続人の出生から死亡までの戸籍(戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍) 相続関係図
	その他		主たる家屋に附属する家屋であり、主たる家屋と同じ所有者となる場合で、原因証書を作成していない場合は、備考欄に記載をしてください。 (申立てによる変更)
相続以外	原因証明書がある場合		住民票(市内に住民票がある方は不要) …変更後の所有者の分1通ずつ(申請日前3ヶ月以内のもの) 原因証明書(売買契約書等)
	原因証明書がない場合		新・旧所有者両者によって作成された申立書 …様式は問いませんが、新・旧所有者両者により作成されたもの。 本人による文書作成及び真意の確認のため、申立書に実印による押印及び印鑑証明書の添付が必要です。押印及び印鑑証明書の添付ができない場合は、本人による署名の他、本人確認書類を添付してください。 住民票(申請日前3ヶ月以内のもの) …変更後の所有者の分1通ずつ(市内に住民票がある方は不要)

※ 必要書類は、写しでの添付が可能ですが、表紙を含めた全ての写しを添付してください。

【注意事項】

- ①法人の場合は、住民票の代わりに会社・法人の登記事項証明書または登記簿の謄本・抄本や資格証明書等が必要となります。
- ②この様式は、家屋補充課税台帳の納税義務者を変更するための変更届です。不動産登記法の登記とは関係なく、第三者に対して所有権を主張するためには、法務局に登記申請をする必要があります。登記後は賦課期日時点の登記簿の所有者が納税義務者となります。